

第5回武蔵野市障害者福祉センターあり方検討委員会

令和3年10月28日

第5回武蔵野市障害者福祉センターあり方検討委員会 議事録

- 日 時 令和3年10月28日（木曜日） 午後6時30分～
- 場 所 武蔵野市役所 西棟 812会議室
- 出席者 岩本委員長・唐澤副委員長・秋元委員・井原委員・植村委員・柴崎委員
矢島委員・山田委員
- 事務局 勝又障害者福祉課長・齋藤課長補佐・永田主査
和地施設課長・内藤施設調整担当課長・鈴木主任・佐久間主事
田口障害者福祉センター所長・中村副所長・川村主任

1. 開会
2. 議事
3. その他

【事務局】 第5回武蔵野市障害者福祉センターあり方検討委員会を開会します。

本日はお忙しい中御出席いただきまして、ありがとうございます。

本日は新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言は解除されておりますが、傍聴はございません。

それでは、まず、配付資料の確認をさせていただきます。

【事務局】 本日はよろしく願いいたします。

配付資料ですが、机上に配付させていただきます次第のほか、あり方検討委員会報告書（案）ということでお配りしております。

中間のまとめから変更したところについては網掛け表記をしておりますほか、細かい点ですが、西暦の部分、和暦、西暦併記の部分修正しております。以上となります。

【事務局】 それでは、ここから先の議事の進行につきましては、委員長にお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

【委員長】 皆様、こんばんは。急に寒くなってまいりましたけれども、本日もどうぞよろしくお願いいたします。今回は最後の会議ということでございます。

今、御説明いただきましたように、本日は武蔵野市障害者福祉センターあり方検討委員会報告書（案）について協議いただきたいと思います。中間まとめからパブリックコメント等を受けてこの報告案としてまとめていただいております。

それでは、最初にこの報告案について事務局から御説明をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】 それでは、武蔵野市障害者福祉センターあり方検討委員会報告書（案）について、御説明いたします。

最初に、前回第4回の委員会後にパブリックコメントを実施しましたので、そちらの御報告をさせていただきます。冊子の19ページをお願いいたします。

パブリックコメントの概要でございます。実施期間は、令和3年9月16日から30日まででございます。提出者数4名。意見は14件でございます。

内容と取り扱い方針についてですが、1番目に成人のデイサービス後や休日の居場所についての御意見をいただきました。成人期の余暇活動支援については、現在の障害者計画第6期障害福祉計画においてもその充実については記載をしております。福祉センターの機能の詳細は、今後の検討によるものと考えますので、取り扱い方針につきましては、今後の検討の参考にすべきという記載の仕方しております。

2から4については、団体支援についての御意見でした。調理室や印刷室が必要であるという御意見の他、団体へのロッカー等の貸し出しの御要望がございました。また、5番目には、誰もが自由に立ち寄れるスペースであってほしいという御意見や、図書についての御希望を御意見としていただきました。

20ページ、6番と7番になりますが、こちらは、視覚障害者福祉協会からの御要望で、8番としては団体支援としての会議室の確保を、という御意見、9番はピアサポート機能の充実についての御意見が寄せられました。

委員会としては、これらの意見を参考に具体的な支援内容については今後協議を進めていくという記載しております。

10番から13番については、建物、場所、駐車場についての御意見です。当事者の意見を取り入れ、使い勝手のよいものにしてほしい。この委員会でも交通の便のことは御意見として出ておりましたが、交通の便を考えてほしい。地域との連携を考え、企画の段階

から一緒に考えられるように、地域と一緒に活動できるようにという御意見もございました。

取り扱い方針については、時代のニーズの変化に対応しうる建物であるべきだということ、地域の御理解をいただきながら、地域の方も御利用いただけるような開かれた施設であるべきと考える。このあたりは本委員会でも御意見として出ていたと思いますので、そのように記載をさせていただきました。

駐車場についてですが、利用者用の駐車スペースは確保すべきと考えること。旧なごみの家の敷地も一体として検討すべきと考えると記載をしました。

14番、その他ですが、今までの経過も含めての御意見でした。今回の委員会は、今までの経過も踏まえての検討であったと思います。広報の充実について御意見をいただきましたので、こちらは充実すべきと考えるという記載になっております。

次に、中間のまとめからの変更点について御説明をいたします。最初にお戻りいただいて、目次を御覧ください。資料の網掛け部分が加筆修正した部分でございます。9ページをお願いします。場所や、土地についての情報が不足しているという御指摘を受けましたので、9ページと10ページに障害者福祉センターの位置、敷地面積、都市計画等の諸条件を追加しております。

13ページをお願いします。こちらは大規模改修をした場合の耐用年数について追記をいたしました。

14ページをお願いします。こちらは、中間のまとめでは委員会における主な意見の中に含まれていたものです。建て替えによる課題解決の検討として、委員会の意見から課題解決に当たる部分を抜き出して記載をいたしました。

16ページ、17ページの網掛けの部分は、パブリックコメント等を受けて記載したのになります。駐車場の御意見がございましたので、その記載をしています。報告書(案)についての説明は以上になります。

なお、今後の予定でございますが、本日の議論を受けて本委員会での報告書を完成させ、委員の皆様の確認を経た上で委員長、副委員長に市長へ答申をお願いします。

本日はこの報告書(案)についての御議論いただく委員会としては、最後になりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【委員長】 ありがとうございます。パブリックコメントを受けて非常に分かりやすい形で説明が加わったというふうに拝見いたしました。

そうしましたら、委員の皆様で今日はこれから報告書（案）について御議論いただきたいと思うのですが、まず最初にこの報告書（案）、今、御説明いただいた修正部分、それ以外のところでももちろん結構ですので、報告書（案）について御質問や御意見ございましたらまず発言していただきたいと思います。

その後で、パブリックコメントに対して我々の取り扱い方針ということで、事務局案として記載していただいております、19ページからになりますけれども、パブリックコメントの御意見はおおむねこの委員会で話し合ってきた方向性と大きく違いはないのではないかと思います。この取り扱い方針としての記述がこのままでよろしいか、もう少しこういうふうには書き加えられないかとか、修正できないかというような御意見もあればぜひ御発言いただきたいと思います。この2段階に分けて御意見をいただければと思います。

まず、この報告書（案）全体について御質問や御意見ございましたらどうぞよろしくお願いいたします。

【委員】 受付というのがあるのですが、受付は身体障害者の人たちが、働けるようにと以前の視覚障害者協会の会長さんが誠意を込めてつくっていただいたものですが、障害者施設の中で働いているのは社会参加や機能維持のために身体障害者にとってはとても大事な、貴重な場です。それで、建て替えとか大規模修繕とか、その間はどうなるのでしょうかということを知りたいです。その後も働けるのかどうかというのは知りたいところです。

【委員長】 ありがとうございます。受付が当事者の方が担っていらっしゃるというのはこれまでの委員会でもそういった御発言があったというふうに思います。まず、これが建て替えにしても、大規模改修にしても、一定期間使えない期間が出てくるということですので、その間これまで活動していた受付のお仕事、そういったことはどうなるのだろうかということが一点ですね。

例えば、新たなセンターの機能というようなところでは、またそういった検討がなされるというふうに思いますが、この検討会としても、その点が重要であるということであれば、何か記載をするかどうかということもあるかと思いますので、今の御質問について事務局からお願いできますでしょうか。

【事務局】 大規模改修にしる、改築にしる、現在の福祉センターで事業をしながら工事をするのは困難です。仮設の施設を用意し、そちらで事業を継続することになります。

仮設施設の、スペースの問題など、その時に受付がどのようなになるのかは、今後の話になるので、現時点ではお答えできない段階です。

新たな建物になったときの機能についても、今後の検討事項になりますので、御意見として承り議論につなげていきたいと思えます。

【委員長】 ありがとうございます。今の御発言で、どちらにしても仮設を擁して一定期間そちらで対応するというようなところで、これまでやっている事業とか団体支援が途切れないのかという不安というのはやっぱりあるかなと思ったのですけれども、可能なところで、そういった記載もしていただけるといいかなと思えます。報告書（案）の中にいづれにしても一定期間今のあの場所は使えないということが書かれてあるので、そういったこともその間のこれまでの事業の保障というようなことも記載があるといいかなと思えました。

ほかに、いかがでしょうか。

【委員】 ありがとうございます。パブリックコメントを拝見して、提出者の方は4名ということでしたが、いろんな御意見がいただけたのはとても参考になったのでよかったです。

また、旧なごみの家の敷地も一体として考えるという表記が何カ所かありました。スペースの問題が当初より課題になっていたのも、そういったところもはっきり書いていたことは、課題を解決する方向での趣旨が伝わっていくのではないかなと思えます。

1つ質問ですが、16ページの（3）の今後求められる機能（事業）についてという加筆された部分についてです。福祉サービスだけではなく、就労支援や余暇活動を支援する役割を担う必要があるのではないかと書かれていました。会議の途中で事務局から地域活動支援センターの事業を検討することも今後の方向性としてあるのではないかと意見が出されています。この記述にはそういったところも含まれているでしょうか。それをお聞かせいただければと思えます。

【委員長】 お願いいたします。

【事務局】 具体的な機能については、今後議論していく必要があると思えますので、その中で地域活動支援センターの機能や役割等は、議論をすべきと思えます。

追記した部分につきましては、オリンピック・パラリンピックを受けて障害者スポーツや、活動を含めて考えられないのかという御意見がございました。スポーツ、余暇活動という形でまとめておりますが、福祉サービスだけではなく、活動の場も期待されているこ

とを受けて、このように記載をいたしました。詳細は、この報告書を受けて今後具体的に議論をしていくこととなります。

【委員長】 よろしいですか。ありがとうございます。

便乗するようで恐縮ですけれども、この文章は福祉サービスの定義はどのようなかなという感じもいたしますね。通常の福祉サービス事業の中で就労支援事業もありますし、地域活動支援センターもあるわけで、非常に広い意味で福祉ということをつ捉えたときに、当然就労支援、余暇活動支援というのも入ってくるというふうに考えると、ちょっともしかしたらこの福祉サービスの表現をちょっと検討したほうがいいような気も致しましたが、いかがでしょうか。何か、いい表現がないのですが、非常に福祉サービスというのもしかしたらこれは狭い意味で捉えて、それでいいのかということもあるかなと思ったのですが、もし委員の皆さんからいいアイデアがあったらいただきたいと思えますけど、言わんとしていることは分かるのですけれども、ちょっと誤解を招きかねないかなというふうに思ったのですが、いかがでしょうか。

【副委員長】 この場合の福祉サービスというのは障害福祉サービスということなのでしょうか。受給者証をもってというところの範囲も示されているのか、だから、これは…。

【委員長】 介護サービスの……。

【副委員長】 公のサービスでないところの就労支援や余暇活動という御支援ということになるのでしょうか。

【委員長】 多分、それだったらそういうふうな表現にするというのかな。

【事務局】 例えば、総合支援法上のサービスと言い換えるほうが御理解いただけるようであれば、就労支援と余暇活動という意味では整理をしなければいけないとは思いますが。

【委員長】 ちょっと工夫をしていただいてもよろしいですか。福祉サービスって非常に私も広い意味で捉えていると、確かに就労支援、余暇活動も含めた福祉というようなところだとどうなのだろうということと、あと、ほかのところとの言葉の整合性はあるかもしれませんので、表現の御検討いただいてもよろしいでしょうか。お願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。

【副委員長】 1つは、アスタリスク2とか、3とか出てくるのですけれども、例えば大規模改修だと2になっているのですが、その用語の説明はどこかなと探してみると、34ページになって、ちょっとこういう報告書はこういう型なのかのかもしれないですけ

ど、遠すぎないかなって、ちょっと見づらいなというのがありました。もう少し近いところに小さい字で書いておいていただいてもいいのかなというところで、細かいところで申しわけありません。

建て替え条件については、大分面積も少し広げられたりとかというような書き方をしているのでもよく分かるのですが、改修条件のところで大規模改修をしたとしてもあと15年しか使えないというような理解でよろしいのでしょうか。

あと、もう1つなのなのですが、先ほどパブリックコメントのところでおっしゃっていましたが、機能については今後の検討というふうにおっしゃっていましたが、例えばそういう建て替えなり大規模改修なりのお話が進んだときの、どのあたりでその機能のことについては具体的に考えていったらいいのかなというところを、疑問に思いましたので、おたずねさせていただきます。

【委員長】 ありがとうございます。3点でしたね。いかがでしょうか。

【事務局】 1点目については、脚注をイメージされているということでしょうか。たくさん出てくるので、まとめて記載をしているのですが、事務局で検討させていただきます。

大規模改修後の耐用年数のところですが、一応60年という考え方がございますので、このような記載をしております。

【事務局】 今の大規模改修の説明ですが、基本的には60年という考え方。ただし、今後、健全度調査みたいなことをして、健全であれば寿命を少し伸ばすという検討をしていますけれども、そこはまだ検討中で基本的には60年の考え方を踏襲し、そういった考えで市としては進めているところでございます。

先ほどの用語の部分ですけれども、やはり大規模改修と建て替えは何度も出てくるので、まとめた形で出ささせていただければというのが事務局としてのお願いでございます。

あと、具体的にいつごろ検討するのかという話でございますが、今回報告書を完成させて市長への答申をいただき、市としての対応を決定していくわけなのですけれども、来年度以降、機能を決めていくのは基本計画等にかかわってきますし、その後、設計等にも関係してくることですので、時期としては来年度以降ということになると思います。

【副委員長】 ありがとうございます。

【委員長】 ありがとうございます。今の注釈のところなのですが、15ページの後に置くことというのは難しいでしょうか。多分、その後いろんな資料が置いてある後なの

で、そこまでたどり着けるのかということなのかなというふうに思うのですが、ちょっと脚注はなかなか難しいと私も思ったのですが、実際報告書の本体そのものは17ページまでなので、その後に注釈を置いていただけるとすっといくような気がしますので、ちょっとそれも含めて御検討いただければと思います。

あと、今、3つ目の御質問に対しての御回答なのですが、それはどこかに記載することが可能、どこかに今後のというのは、いわゆるパブコメの回答例になっていくわけですが、今後検討していきますということが書かれている中で、どこでどう検討されるといった見通しみたいなものを、この報告書に記載することは可能なのでしょうか。これを通してからじゃないと書けないのかもしれないのですが、いかがでしょうか。

【事務局】 この報告書を答申としていただき、今後の対応の決定はこれからになりますので、時期を記載するのは難しいと考えております。

予算等にもかかわることですので、今後の検討という記載で御了解いただければと思います。

【委員長】 承知いたしました。ありがとうございます。

ほか、委員の皆様から御意見御質問いかがでしょうか。

【委員】 今日はあまりございません。

【委員長】 ぜひ、思い残すことなく。

【委員】 思い残すこと、問題ありません。

【委員長】 そうだったのですか。

いかがでしょうか。

【委員】 報告書を作成していただき、ありがとうございました。パブリックコメントのほうを拝見して大変参考になりました。パブリックコメントの中にあっただけですが、誰もが自由に立ち寄れるスペースをセンター内につくっていただけるようお願い申し上げますというところを見て、ほんとうにそうだよなと思ったのですが、これは、つくれる可能性というのはあるのでしょうか。

【委員長】 できる可能性。どうでしょうか。ただ、この検討会でもちょっと地域の方がちょっと相談に来られるようにとか、そういう意見が上がっていたかと思っておりますので、パブリックコメントと合わせてこの検討会でもそういう意見が上がったということを経引き継いでいただけるといいのではないかというふうに思っておりますが、事務局としてはいかがでしょうか。

【事務局】 地域に開かれたという御意見はこの委員会でもございましたし、今後の施設のあり方として障害のある方だけが使う施設だけというよりは、地域の方にも、この場所を知っていただくのは非常に重要だと考えますので、今後機能を検討していく際の大事な考えとして検討につないでいきたいと思えます。

【委員長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいですか。

【委員】 ありがとうございます。大丈夫です。

【委員長】 ありがとうございます。

あと、報告書（案）についての御質問、御意見いかがでしょうか。

そうしましたら、またあとで思い出したりしたら御発言いただきたいと思うのですが、続いて、パブリックコメントに対する本委員会の取り扱い方針の記載についていかがでしょうか。こういう書き方をしたらどうかとか、何かもっとよくなる表現があったら御意見をいただければと思えますが、いかがでしょうか。

そうしたら、ちょっと欲張った言い方になるかもしれませんが、今、御質問もありましたけれども、結構このパブリックコメントの意見の中では、委員会でもそういった意見があったりとか、協議されたことがあるので、可能な範囲で委員会でもこういった議論がありましたとか、それを使っただけでもうちょっとカラーが出るかなという感じがいたしました。先ほどの地域に開かれたというか、そういったことの必要性というのも委員会でも議論がありましたとか、あと、ピアサポート機能のところも、報告書に実際書かれてありますけれども、そういった重要性についても意見として上がっていますとか、少しそれを加えていただけるとなおメッセージとしてはいいかなと思えましたので、ちょっと御検討いただければと思えます。

ほか、いかがでしょうか。

【委員】 パブリックコメントの1番にある、成人の方の通所施設の活動後の利用ですとか、夕方や休日に過ごせる場所についての御意見に関してです。先ほどの16ページの追記のところにあった就労支援という表記がおっしゃる方によって強さが違うのではないかと推察しました。親御さんの就労保障としての就労支援を求めていらっしゃる方もいて、今回のあり方の中の基本的な検討の方向性には、含まれていないというふうに思えます。取り扱い方針の前半部分で検討の趣旨が記載されていますので、今回の報告書では、広く今後検討していく点を書き足していただくといいかなというふうに思えます。以上です。

【委員長】 ありがとうございます。確かに、このあり方検討委員会としてというより

も、計画という広いところでの回答例になっているので、少し付け加えたほうが、この委員会の取り扱いというところではよろしいのではないかということだったと思いますので、御検討いただければと思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

確認をしている方もいらっしゃるので時間があれば、もしよろしければ見ていただいて。

よろしいでしょうか。

では、今上げられた御意見を踏まえて事務局のほうで最終的な報告書をまとめていただければと思います。それをまたメール等で委員の皆様にご確認いただいているところで最終的なものという流れでよろしいでしょうか。

それでは、皆様よろしいですかね。ありがとうございました。非常に丁寧に最後追記もしてくださっておりますので、比較的スムーズに進んでいったと思いますけれども、本委員会、かなりタイトなスケジュールでこれまで行ってまいりましたけれども、最初はセンターの見学等も含めて、一緒に課題を共有しながら委員の皆様にはいろいろ御意見を出していただいたところです。今回、最後ということで、ぜひ委員の皆様お一人ずつ御発言といたしますか、思いを御発言いただければと思っております。よろしくお願ひします。

【委員】 最後の発言ということで、私は、こういった委員会に参加させていただくのは初めてでしたので、途中委員長がだんだんこうやって言っていくというのが何か分るでしょうということ、おっしゃられていたのがすごく印象に残って、ほんとうにそのとおりであったかと思ひます。なので、前半でいろいろ言ひたいことを言ひて言ひましたけど、今日はもう特に言ひすることはなくというか、次第で、ほんとうに進み方を学ばせていただいたと思ひます。今後にもまた生かせればと思ひますので、ありがとうございます。委員長、副委員長、大変御苦勞さまでした。そして皆さん、ありがとうございます。

【委員長】 ありがとうございます。言ひたいことを言ひて言ひただけなのがすごい楽しみでございましたので、ありがとうございます。

【委員】 私も初めてなので、いろいろなことを、こうやってやっていくのかなって思ひました。いろいろほんとうに丁寧にまとめてもらひてありがとうございます。私も委員長さんと副委員長さんにありがとうございます。言ひたいことはないのですが、できれば受付も続けてほしいなと思ひます。

【委員長】 ありがとうございます。

【委員】 ありがとうございます。事務局の方はとても大変だったと思います。きれいに、とても分かりやすくまとめていただいて、読ませていただくことができました。パブリックコメントもなるほどという意見が多かったのが印象的です。拝見しながらこれらが本当の検討作業だなと改めて感じました。地域の方の期待がそれだけ大きいということのあらわれだと思いますので、また皆さんで知恵を出し合っていけたらいいかなと思います。委員長、副委員長、ありがとうございます。委員の皆さんもありがとうございます。

【委員長】 ありがとうございます。

【副委員長】 ほんとうに委員の皆さん、ありがとうございます。それから事務局の皆さんも、ほんとうにこの短期間でこれだけの報告書をまとめていただきましてありがとうございます。ほんとうに私も個人的には入職したのがセンターの中の千川作業所でしたので、非常に個人的にも思い入れがあって、今度の建て替えなのか、それとも改修なのかというところの議論の中に参加させていただいて、とても個人的にも感慨深いものでした。

ちょっと、今のセンターが変わっていかなくちゃいけないというのはさみしいところではあるのですが、でも、ほんとうにこういった形でしっかりと議論をさせていただいて、いい形で次のセンターの未来を変えるということができるとするのは、ほんとうにこれだけ丁寧に委員会で話し合われてそうになっていくというプロセスに参加させていただいたので、個人的にはほんとうにちょっと明るい気持ちになって非常にありがたかったです。今後とも、また中身の議論とかも大変になるとは思いますけれども、ぜひ今回の委員の皆さんには必ず意見を伺えるといいなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

【委員長】 ありがとうございます。

【委員】 ありがとうございます。私もこういう委員会に出席するのが初めてでして、何を発言していいのやらというところであまり実のある発言ができなかったのではないかなという反省点があるのですが、こういった形で社会資源の一つ一つがこうやって考えられて、こうやって変化していくのだということを学ぶほんとうにいい機会になりました。勉強させていただいてありがとうございます。事務局の皆様、委員の皆様、委員長、ほんとうにありがとうございました。以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

【委員】 皆様、ほんとうにいろいろありがとうございます。私も第1回目の委員会に

出席したときにこの施設を見学しましたが、最初に建てた当初からの40年という重みをすごく感じました。その当時この障害者福祉センターは最上な施設として建築されたと思いますが、時代とともに使い方や広さなど理想的な施設の考え方がこんなに変化、進化していることに改めて気づかされました。

それで、私も会議のプロセスに慣れていないものですから、建物を内覧したときに当然建て替える方向にと、まずはそう思ってしまいました。ここでの話し合いの過程を経て結論を出すというところが私もちっと勉強不足だったと思い、反省もいたしました。

このように短い間に事務局の皆様にご努力いただいて、立派な報告書ができたということは本当にありがたく思っております。

パブリックコメントを見ましても、やはり、利用者の皆さんが今後に期待するというところで具体的なものがかなり出ていますよね。ですから、やはりこれは吸い上げてというか、皆さんの御意見を伺ったうえでより良いものができれば私も嬉しく思います。

それでもなかなか何が理想なのかというのは、それぞれ障害者の方々お一人おひとりが違うものだと思いますので、それをまとめていくのはこれから大変ではないかと思えます。当然、専門家の方もいらっしゃるのでも、安心しておりますけれども、本当に今後を楽しみにしております。ありがとうございました。

【委員長】 ありがとうございました。私もこの間皆様にはほんとうにいろいろあたたかくお力をいただけてありがとうございました。今回、いろいろ検討会がある中でも、少し建物というところが大きな軸になっているところでは、私もなかなかイメージが最初はつかなくて、進行の中でも手探りの形だったのですけれども、多分、委員の皆様も同じような形で、でも議論を重ねていく中で、こういった報告書という形がまとめられたのだなというふうに思っております。

ほんとうに皆様もおっしゃっていらっしゃいましたけれども、事務局の皆様はコロナ禍で大変な中、また、いろいろなほかの業務のある中、短時間でこのような報告書をまとめていただけて、誠に感謝しております。委員の皆様もすごくアットホームな雰囲気が進めることができたので、心から感謝申し上げます。副委員長も、ほんとうにありがとうございました。

【委員】 ほんとうにお疲れさまでございます。先ほど来お話ございましたけど、ほんとうにタイトな日程の中で、毎回委員の皆様には熱心かつ活発な御議論をいただいたというふうに思って、改めて感謝申し上げたいというふうに思っています。その結実したもの

が本日のこちらの報告書だというふうに改めて認識をしております。

今から振り返ると、30年ちょっと前に私も市役所に入って、その採用の、いわゆる新人研修の視察先の1つとして、実は障害者福祉センターを訪れて、非常に斬新な建物に感銘を受けたところがあったわけですが、この委員会の第1回目の中で実際委員の皆様には施設の中をくまなく見ていただいたところだと思いますけれども、あの視察で委員の皆様の気持ちが一つにまとまったのではないかというふうに、改めて認識をしましたし、もちろん私もその1人だというふうに思っているところでございます。

武蔵野市の障害福祉分野におきましては、皆様も御案内のとおり、ここ数年大きくその発展もしたと言いますか、かなり進んできたなというふうに改めて認識をしております。武蔵野市初の入所支援施設の整備であるとか、当然、生活の場としてのグループホームの整備もそうですし、また、かねてより保護者の皆様からも非常に要望の強かった放課後等デイサービスについてもさまざまな補助金の創設をさせていただいて、武蔵野市内にもかなり施設整備が進んできたところでございます。

そういった状況の中で、障害者福祉センターについては、時代のニーズからかなり立ち遅れる、置いてきぼりにされてきた部分が非常に大きいのかなというふうに思っております。これも、私も平成22年から5年間、障害者福祉課長をやらせていただきましたが、そのころからずっと感じてきたところでございます。

やはり、公設の施設として、武蔵野市の障害者福祉施策の、いわゆる核となる施設が、果たしてこのままでいいかどうかというのは私も課長として非常に疑問に思いながらずっと仕事をしてきたところでございますが、今回このような検討委員会が立ち上がり、方向性を委員の皆様方が出していただいたというのは非常に大きな転換点だと思っております。

今後、この報告書に基づいて、来月答申をいただくわけですが、この報告書に沿った形で武蔵野市の障害福祉施策のあり方だとか、センターの方向性をしっかりと議論いただいた結実を我々行政としてしっかり受け止め、その実現へ向けて最大限努力してまいりたいというふうに思っていますので、また、委員の皆様にはさまざまな機会をいただきまして、また御意見なども頂戴できれば幸いというふうに思っております。

ほんとうに短期間でございましたが、ほんとうにお疲れさまでした。ありがとうございました。

【委員長】 ありがとうございました。非常に早い時間ではありますけれども、皆様に

最後の御議論いただいたということで、事務局のほうにお戻ししたいと思います。ありがとうございました。

【事務局】 このたびはお忙しい中、また、この半年間はコロナの緊急事態宣言が発出中にこちらにおいでいただき、また、直接、福祉センターのほうにお越しいただくなど、いろいろと御無理をお願いしまして、大変感謝しております。おかげをもちまして、ようやく報告書として形になってまいりました。本日の御意見を反映し、最終版を作成したいと思っております。

今後ですが、本日の御意見を反映したものを作成し、皆様にメール等でお送りします。

皆様に御確認いただいたものを最終版として、委員長と副委員長に市長に答申をしていただくという形になります。

今回お集まりいただくのは最終回になりますが、先ほど委員からもありましたように、これからさがさらに重要になります。機能について具体的に、詳細に詰めていくのが来年度以降なっていくしますので、それぞれ委員の先生方には御相談を差し上げることがあるかと思いますが、今後ともどうぞ御協力のほど、よろしく願いいたします。

本日はこれで、閉会とさせていただきます、5回にわたり大変ありがとうございました。また今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

— 了 —